

## 蕪崎市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	蕪崎市
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	令和 3 年 3 月
改 定 日	:	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	21.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	釜無川流域下水道に接続
処 理 区 数	1処理区(13処理分区)		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況 * 1	釜無川流域下水道の関連公共下水道として事業を行っているため、 既に広域化は図られています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

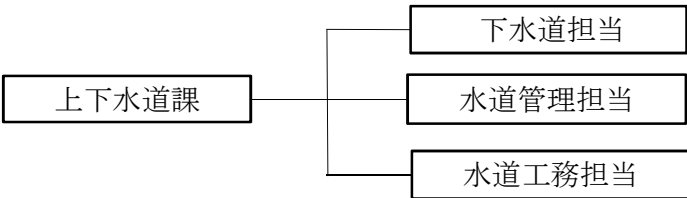
## ② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本市の下水道の料金体系は、基本料金と使用水量に応じた従量制を採用しており、検針、徴収は葦崎地区と甘利地区を2ヵ月毎に行っています。          下水道使用料単価については、平成8年の供用開始より料金改定を行わず使用料を抑えてきましたが、平成29年4月と令和7年6月に引き上げの改定を実施しました。          今後は、未普及地域の下水道整備に伴い、新規加入分の下水道使用料は増加することが見込まれますが、下水道使用者全体で見ると、人口減少や節水機器の普及等により使用料は減少していくと予想されるため、3年毎に使用料の見直しを検討していく必要があります。</p> <p>使用料金(1ヶ月につき)          基本料金 10m<sup>3</sup>まで : 1,009円80銭          超過料金(従量1m<sup>3</sup>につき)          10m<sup>3</sup>を越え30m<sup>3</sup>まで : 1m<sup>3</sup>につき121円          30m<sup>3</sup>を越え50m<sup>3</sup>まで : 1m<sup>3</sup>につき144円10銭          50m<sup>3</sup>を超えるもの : 1m<sup>3</sup>につき165円</p>		
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭用使用料体系と同じ</p>		
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>公衆浴場用(1ヶ月につき)          基本料金 10m<sup>3</sup>まで : 1,375円          超過料金(従量1m<sup>3</sup>につき)          10m<sup>3</sup>を越えるもの : 1m<sup>3</sup>につき137円50銭</p> <p>臨時用(1ヶ月につき) : 1m<sup>3</sup>につき137円50銭</p>		
<p>条例上の使用料*2 (20m<sup>3</sup>あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>令和4年度 2,123 円</p>	<p>実質的な使用料*3 (20m<sup>3</sup>あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>令和4年度 2,521 円</p>
	<p>令和5年度 2,123 円</p>		<p>令和5年度 2,511 円</p>
	<p>令和6年度 2,123 円</p>		<p>令和6年度 2,508 円</p>

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組織

<p>職員数</p>	<p>下水道担当の職員は、事務職員1名と技術職員2名の計3名で業務を行っています。</p>
<p>事業運営組織</p>	<p>下図の運営体制で運営しています。</p>  <pre> graph LR     A[上下水道課] --- B[下水道担当]     A --- C[水道管理担当]     A --- D[水道工務担当]         </pre>

## (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料算定収納事務業務、水質検査業務、下水道台帳作成業務、マンホールポンプ保守点検業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI	導入していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	利用しているエネルギーはありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	利用する土地・施設等はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

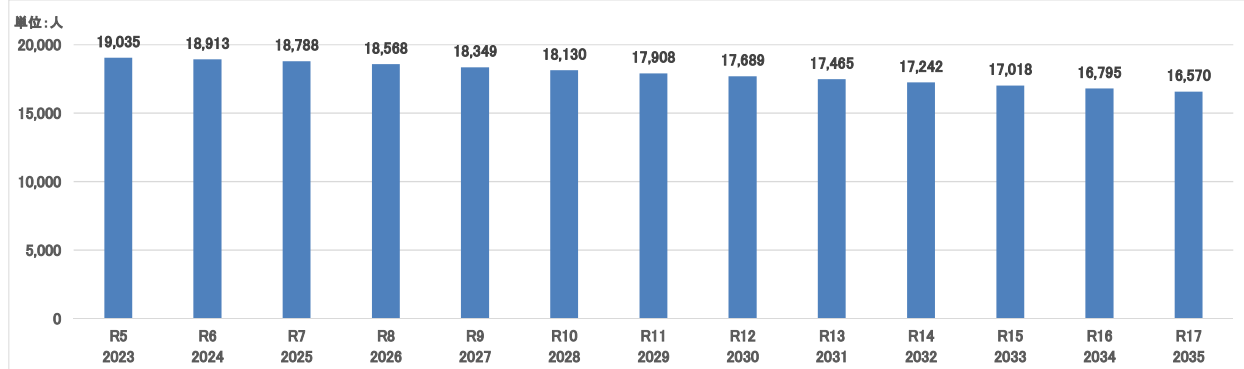
令和5年度決算における経営比較分析表(別紙1)では、経費回収率が76%であるため、使用料で経費を回収できず、一般会計からの繰入金により賅われている状況です。

経営健全化を図るためには、未接続者への啓蒙活動を行い、使用料の確保と使用料の見直しが必要です。

## 2. 将来の事業環境

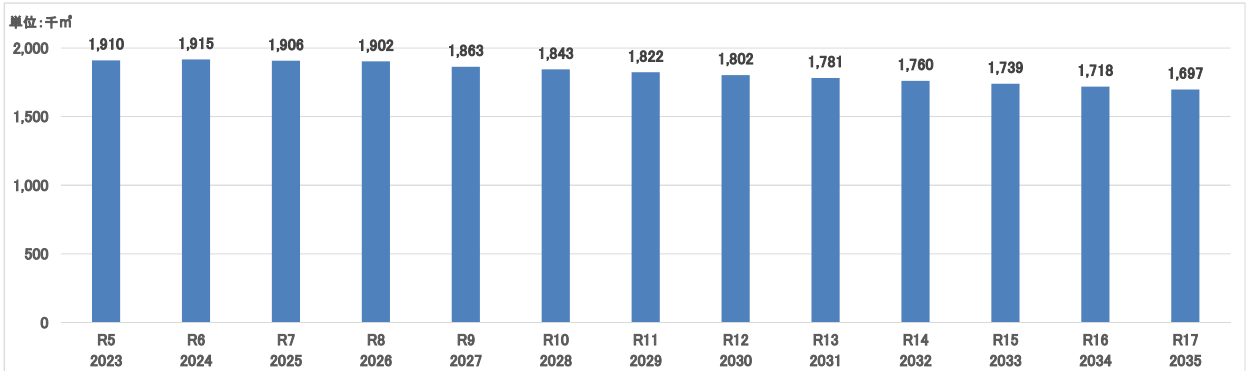
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を採用し推計を行いました。処理区域内人口については、今後も下水道整備により処理区域を拡大していくため、行政人口の減少率に比べ緩やかな減少が見込まれます。



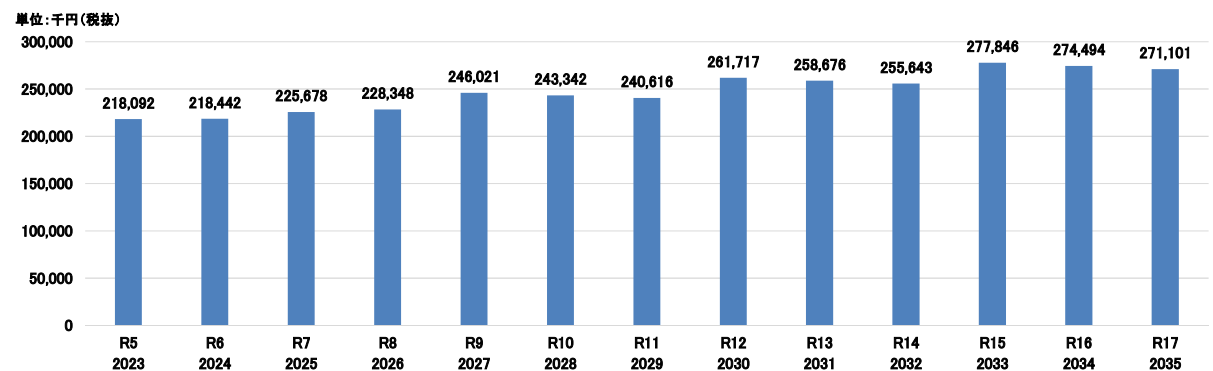
### (2) 有収水量の予測

有収水量については、処理区域内人口の減少や節水機器の普及等により、今後が減少していくと考えられます。有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を勘案して算出しました。



### (3) 使用料収入の見直し

使用料収入については、有収水量が減少していくと考えられることから、今後が減少していくと見込まれます。そのため、令和7年度に値上げの改定を行いました。今後は、3年毎に使用料の見直しが必要となる見直しです。



#### (4) 施設の見直し

供用開始から30年が経過しているため、マンホールポンプ施設のポンプ類及び計器類については、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制していきます。

管渠については、法定耐用年数50年とされているため、更新は直近の課題とはなっていませんが、平成9年度以前に施工した管渠については、耐震基準を満たしていないため、上下水道耐震化計画に基づき、耐震化工事を実施していく予定です。

今後は、ストックマネジメント計画を策定し、耐用年数を迎える管渠についても、計画的な改築工事を検討していく必要があると考えます。

#### (5) 組織の見直し

サービス水準の維持や災害等の対応を考慮すると、現在の人員では限界があることから、組織の見直しを検討します。また、業務の見える化や共有、研修等の積極的な活用により、職員の育成、知識や技術の継承に努めます。

### 3. 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川や水路等の水質汚染を防ぎ、安全で快適な生活環境を実現するために、下水道整備を進めるとともに水洗化の促進を図ります。

#### ① 公共下水道の整備促進

市内の環境改善に大きく寄与している公共下水道の整備については、「汚水処理施設アクションプラン」に基づき進めますが、未整備地域の優先順位や汚水処理方法を再検討し、最も効率的な整備を検討します。

#### ② 水洗化の促進

普及促進については、下水道未接続者への戸別訪問及びイベント時の相談窓口の開設や広報・ホームページによる各種補助制度の周知など、水洗化率向上に向けた取り組みを実施しています。

#### ③ 下水道施設の老朽化対策

本市で最も古い管渠は供用開始から30年が経過しています。今後は、管渠をはじめとした下水道施設の延命化とその延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定し、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めていきます。

#### ④ 下水道財政の健全化

下水道事業の債権管理の強化とよりきめ細やかな経営分析を基に下水道事業を進めていき、下水道財政の経営基盤強化を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2・別紙3のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。 老朽化した施設については、ストックマネジメント計画に基づいた改築工事を実施することで費用の平準化を図ります。
-----	---

管渠の新設費用は、毎年約8ha(延長約2km/年)の整備を実施します。  
その後は、平成9年度以前に施工した耐震基準を満たしていない管渠について、上下水道耐震化計画に基づき、耐震化工事を実施します。  
老朽化した管渠については、ストックマネジメント計画を策定し、改築工事を実施していきます。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	普及啓発活動を積極的に実施し、水洗化を促進することで、使用料収入の安定化を図り、経営の健全化を目指します。
-----	---

###### ① 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入については、下水道整備中は供用開始区域の拡大に伴い使用料が増加するものの、下水道利用者全体で見ると、節水機器の普及や人口減少の影響で使用料収入の減少が予想されることから、未接続世帯の水洗化の促進と未収金の減少への取り組みを強化します。

使用料の見直しについては、現在の使用料単価は114円/m<sup>3</sup>で、総務省の要請する150円/m<sup>3</sup>を大きく下回っていることから、早急な改善が求められています。そのため、令和7年度は5%増(使用料単価を120円/m<sup>3</sup>)の改定を行いました。今後も3年毎に使用料の見直しを検討します。

###### ② 企業債に関する事項

建設改良費の財源とするため、下水道整備中は新規の借入を実施していきますが、資本費平準化債も活用し、世代間負担の公平性を図ります。

###### ③ 国庫補助金に関する事項

建設改良費の財源とするため、国庫補助金を活用し整備促進を図ります。

###### ④ 受益者負担金に関する事項

受益者負担金を建設改良費の財源の一部とし、整備を進めてまいります。

###### ⑤ 繰入金に関する事項

現在の経費回収率は76%で、使用料収入で汚水処理費が回収できず、不足分を一般会計からの繰入金に依存している状態です。そのため、経費回収率90%を目指し、3年毎に使用料の見直しを行い、一般会計からの基準外繰入金額の減少に努めます。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ①職員給与費に関する事項

サービス水準の維持や災害等の対応を考慮すると、現在の人員では限界があることから、業務内容に合わせた職員数を検討する必要があります。

#### ②動力費に関する事項

マンホールポンプの増設や汚水量の増加に伴い、マンホールポンプの電気料の増額が見込まれますが、使用機器の更新時に省電力化を図ることで動力費の抑制に努めます。

#### ③通信費に関する事項

マンホールポンプの遠隔監視システム使用料及び通報装置通信費については、マンホールポンプの増設に伴い増額が見込まれますが、通報装置の更新時に電話回線からLTE回線にすることで通信費の抑制に努めます。

#### ④修繕費に関する事項

マンホールポンプ施設については、保守点検による適正な管理を行い、修繕費の抑制に努めます。管渠については、ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な修繕を行います。

#### ⑤委託費に関する事項

下水道使用料算定収納事務業務、下水道水質検査、下水道台帳作成業務、マンホールポンプ保守点検清掃業務については、民間委託をしています。今後も必要に応じ、民間委託の活用などを検討していきます。

#### ⑥釜無川流域下水道維持管理負担金に関する事項

本市の公共下水道は、山梨県が事業主体である釜無川流域下水道に接続する流域関連公共下水道として、釜無川浄化センターで汚水処理を行っているため、流入量に応じた汚水処理費を負担金として山梨県に支払っています。

#### ⑦釜無川流域下水道建設負担金に関する事項

釜無川流域下水道として流域幹線管渠、ポンプ場及び釜無川浄化センターを使用しているため、それらの改築工事とそれに伴う設計業務委託に対し、負担率に応じた負担金を山梨県に支払っています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	既に釜無川流域下水道に接続しているため、処理場については広域化されていますが、災害時対応や維持管理業務等における共同化の導入については、山梨県が令和4年度に「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化計画」を策定し、関係市町村で検討を進めているところです。
投資の平準化に関する事項	企業債償還金の返済が多額となっていることから、資本費平準化債を適切に活用し、負担の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後の経営状況を踏まえ、必要に応じた民間活力の活用を検討していきます。
その他の取組	—

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	安定した経営基盤を築くためには、使用料の適正化を図ることが重要と考えます。今後は、経営状況を的確に把握し、投資と財源のバランスを確認しながら適正な料金算定を行い、経費回収率90%を目指し、3年毎に使用料の見直しに取り組んでいきます。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在は活用予定はありませんが、今後は費用対効果を検証しながら検討していきます。
職員給与費に関する事項	サービス水準の維持や災害等の対応を考慮すると、現在の人員では限界があることから、業務内容に合わせた職員数を検討する必要があります。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気料について、使用機器の更新時に省電力タイプへの入れ替えや契約プランの見直しを検討します。
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	マンホールポンプ施設については、保守点検による適正な管理を行い、修繕費の抑制に努めます。 管渠については、ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な修繕を行います。
委託費に関する事項	マンホールポンプ保守点検業務については、点検方法や頻度等をより効率的になるよう見直し、委託費の削減を図ります。
その他の取組	-

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年、進捗管理(モニタリング)を行い、投資・財政計画と実績との乖離を検証し、見直し(ローリング)を概ね5年ごとに行います。
-------------------------	---

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

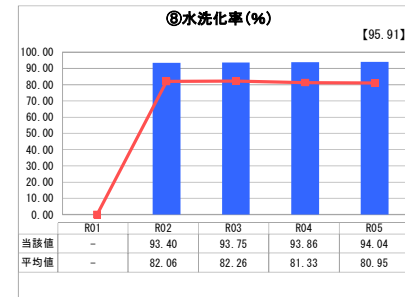
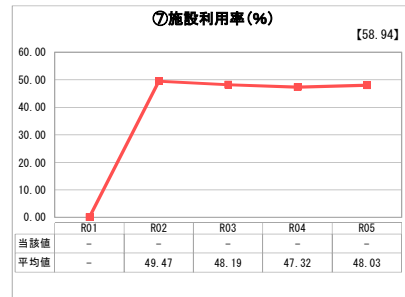
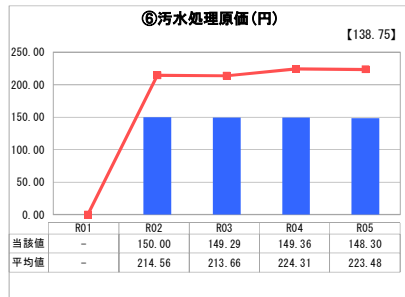
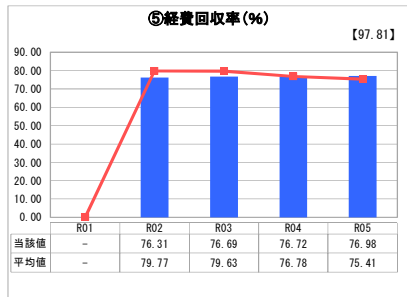
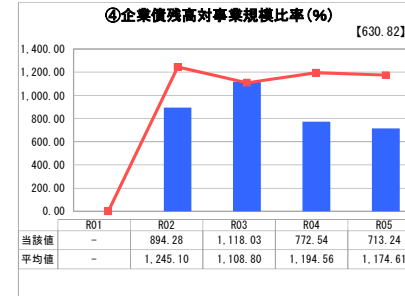
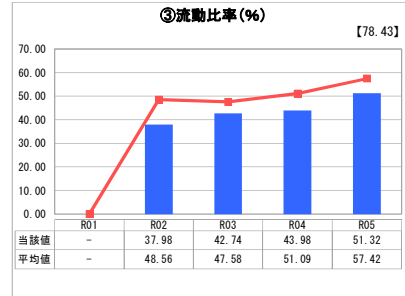
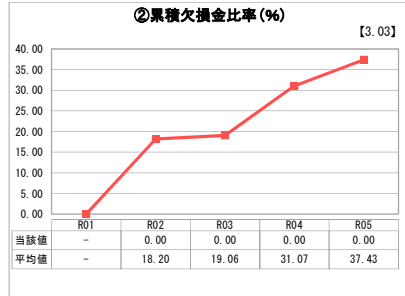
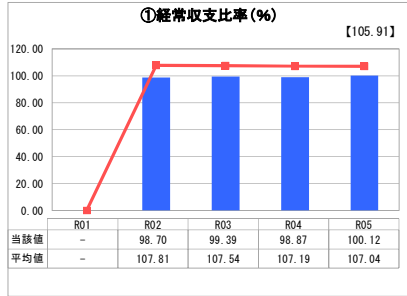
山梨県 藍崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	36.54	67.97	92.41	2,123

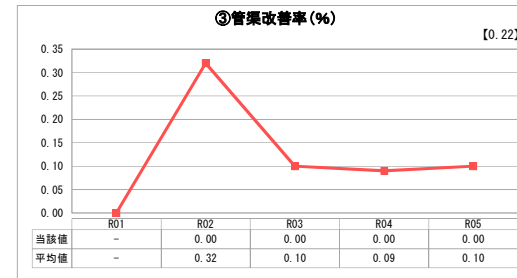
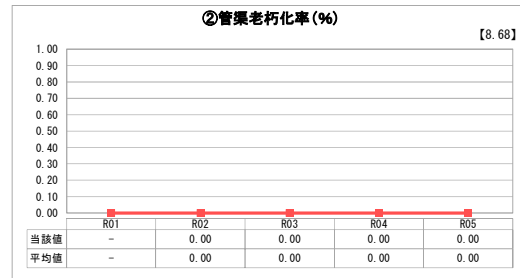
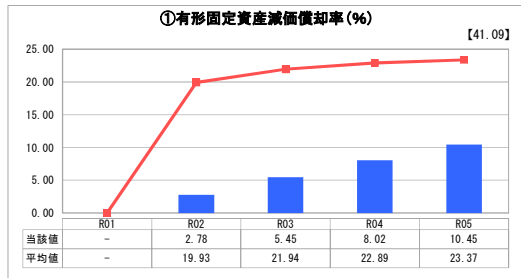
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
28,089	280.25	100.23
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,035	8.57	2,221.12

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[ ] 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、使用料収入及び一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用を賄っている状況である。

② 累積欠損金率は、一般会計からの繰入金により0%である。

③ 流動比率は、下水道整備中のため、建設改良費に充てられた企業債等が含まれており、これらの財源により整備された下水道管渠について、将来、償還・返済の原資を使用料収入により得ることが予定されているため、一概に支払い能力がないとは言えない。

④ 企業債残高対事業規模比率は、下水道整備中のため類似団体に比べて低くなっている。

⑤ 経費回収率は76%で、一般会計からの繰入金に依存している状況のため、使用料の改定が必要である。

⑥ 現在の使用料単価114円では、汚水処理原価148円を回収できていないため、総務省の要請する使用料単価を150円/m<sup>3</sup>に引き上げ、使用料の適正化を図る必要がある。

⑧ 水洗化率は、類似団体と比べて高くなっている。

### 2. 老朽化の状況について

下水道管渠は平成元年から整備を始め、市内の一部を平成8年から供用開始したものであり、現時点では、管渠の老朽化が心配される箇所はないが、マンホールポンプについては、耐用年数を迎えているものもあるため、計画的に取替を行っていく必要がある。

## 全体総括

下水道整備は平成元年から始まり、全体計画の6割程度の整備率となっている。

令和7年度に使用料の値上げを予定しているが、①経常収支比率②累積欠損金比率③経費回収率をみても、一般会計からの繰入金により賄われている状況であり、健全な経営とは言えない。

令和2年度に策定した経営戦略を基に、まずは経費回収率を100%にするよう使用料の適正化を推進し、未接続者への啓蒙活動を行い下水道事業の経営健全化を図る必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



投資・財政計画  
収支計画

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区 分		(決算)	(決算)	(決算)											
資本的 収 入	1. 企業債	479,000	519,900	636,482	537,237	537,237	537,237	537,237	537,237	537,237	537,237	537,237	537,237	537,237	
	うち資本費平準化債	194,000	253,000	280,000	247,400	247,400	247,400	247,400	247,400	247,400	247,400	247,400	247,400	247,400	
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	157,723	74,819	127,098	90,459	122,459	92,459	98,091	92,459	92,459	92,459	92,459	98,091	92,459	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	80,000	82,989	96,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	16,773	15,128	15,218	15,370	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370	11,370	
	9. その他														
	計 (A)	733,496	692,836	874,798	708,066	736,066	706,066	711,698	706,066	706,066	706,066	706,066	711,698	706,066	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	733,496	692,836	874,798	708,066	736,066	706,066	711,698	706,066	706,066	706,066	706,066	711,698	706,066	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	474,102	427,836	594,798	460,666	490,666	460,666	466,298	460,666	460,666	460,666	460,666	466,298	460,666
うち職員給与費		11,827	8,910	9,952	10,052	10,152	10,254	10,356	10,460	10,564	10,670	10,777	10,884	10,993	
2. 企業債償還金		597,298	586,491	587,933	577,439	573,798	569,725	561,694	554,745	556,122	541,434	536,794	522,230	500,314	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	1,071,400	1,014,327	1,182,731	1,038,105	1,064,464	1,030,391	1,027,992	1,015,411	1,016,788	1,002,100	997,460	988,528	960,980		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	337,904	321,491	307,933	330,039	328,398	324,325	316,294	309,345	310,722	296,034	291,394	276,830	254,914		
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	335,260	188,725	264,198	295,435	293,794	289,721	281,690	274,741	276,118	261,430	256,790	242,226	220,310	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	2,644	132,766	43,735	34,604	34,604	34,604	34,604	34,604	34,604	34,604	34,604	34,604	34,604	
計 (F)	337,904	321,491	307,933	330,039	328,398	324,325	316,294	309,345	310,722	296,034	291,394	276,830	254,914		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	8,728,792	8,662,201	8,710,750	8,670,548	8,633,987	8,601,499	8,577,042	8,559,534	8,540,649	8,536,452	8,536,895	8,551,903	8,588,826		

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決算)	(決算)	(決算)										
収益的 収 支 分		417,776	392,943	382,990	392,968	370,827	381,637	388,106	375,235	373,221	384,830	368,129	378,030	390,366
	うち基準内繰入金	336,570	312,728	317,533	317,410	315,012	314,542	313,248	311,087	310,612	309,247	308,350	306,509	305,000
	うち基準外繰入金	81,206	80,215	65,457	75,558	55,815	67,095	74,858	64,148	62,609	75,583	59,779	71,521	85,366
資本的 収 支 分		157,723	74,819	127,098	90,459	122,459	92,459	98,091	92,459	92,459	92,459	92,459	98,091	92,459
	うち基準内繰入金	14,449	13,488	13,878	12,796	12,796	12,102	11,518	10,848	10,425	9,759	9,142	8,472	7,935
	うち基準外繰入金	143,274	61,331	113,220	77,663	109,663	80,357	86,573	81,611	82,034	82,700	83,317	89,619	84,524
合 計		575,499	467,762	510,088	483,427	493,286	474,096	486,197	467,694	465,680	477,289	460,588	476,121	482,825